

# あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局：藤井  
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387  
TEL (0866) 98-6511 第132号 2008.5  
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

## 《3月定例会の報告》

3月定例会は1年の反省会をおこないました。更なる新規会員の加入促進や家族会活動の活性化が課題として挙げられました。

※4月は休会でした。



## お知らせ

①5月総会を25日(日)午後2時よりマインドホールにて開催します。新旧役員の方は打ち合わせがありますので30分ほど早めにご入場ください。

②6月定例会は7日(土)午後1時30分からマインドホールにて家族のみの座談会を開催します。

③4月より「精神障害者保健福祉手帳」(写真付が条件)をお持ちの方は以下の

バス乗車時、運賃が半額となります。  
中鉄、宇野、両備、備北、井笠、下津井、  
中国 JR、岡山電気軌道

④7月から「障害者自立支援法」の福祉サービス部門の利用者負担額が軽減され、負担額を決定する所得は現行の世帯収入から本人収入を基準とすることになりました。

たとえばホームヘルパーを頼んだときの1ヶ月の自己負担額は

住民税非課税で、本人年収80万以下  
(障害基礎年金2級に相当)

現行月額上限3750円→1500円

住民税非課税で、本人年収100万以下  
(障害基礎年金1級に相当)

現行月額上限6150円→3000円  
となります。

この措置は通院医療費(自立支援医療)には適用されません。

⑤「心身障害者扶養共済制度」の保険料が4月よりこれまでの約2~3倍の大幅増額改訂となりました。親亡き後の終身年金ともいべきこの制度についてご家族の早期加入の検討をお勧めします。

詳細はお住まいの自治体にある福祉事務所か、相談室まで。